

流域下水道施設への包括的民間委託の導入

千葉県

人口：6,058,248 人

面積：5,081.83 km²

取組の概要

流域下水道施設のより効率的な維持管理を図るため、終末処理場施設の維持管理業務について、平成 19 年度から一部の施設に包括的民間委託を導入した。

取組の紹介

1 取組の背景

本県では、流域下水道の終末処理施設の維持管理業務について、外郭団体である(財)千葉県下水道公社に随意契約で業務委託を行ってきた。同公社では、一部の業務をさらに民間事業者へ委託してきた。

一方、県としては、公社等外郭団体の抜本的見直し、随意契約から競争入札への一層の転換を進めており、下水道施設のより効率的な維持管理を図るため、今回の包括的民間委託の導入を行うこととした。

2 取組の具体的内容

これまで(財)千葉県下水道公社に委託していた終末処理場の維持管理業務について、より効率的なものとするため、平成 19 年度から一部の施設に包括的民間委託を導入し、県から民間企業へ一括発注した。

包括的民間委託とは、下水処理サービスの質を確保しつつ、性能発注方式により民間の創意工夫を活かした効率的な維持管理を行わせようとするもので、処理場の運転、保守点検に加え、電力や薬品などの調達や補修などの業務を含め一括して民間に委託するものであり、複数年契約を基本としている。契約については、総合評価一般競争入札によることとし、3か年の複数年契約とした。

導入にあたっては、本県の流域下水道は規模が大きく、かつ 24 時間稼働させなければならない施設であり、全国的に同規模の処理場への包括的民間委託導入の実績が少ないこと

などから、稼働中の4箇所の処理場のうち、処理量の小さい花見川第二終末処理場に導入した。

なお、(財)千葉県下水道公社は、包括的民間委託導入に伴い、これまで培った技術力やノウハウを活かした履行確認業務などの県のサポート業務に順次特化することとなり、体制の縮小を図ることとした。

<業務委託のスケジュール>

① 入札公告	平成18年11月10日(金)
② 入札参加資格確認申請受付	平成18年11月29日(水) ～12月1日(金)
③ 入札参加資格審査結果通知送付	平成18年12月5日(火)
④ 作成要領等の説明会・配付	平成18年12月7日(木)
⑤ 入札書類の提出期限・開札	平成19年2月9日(金)
⑥ 第1回 総合評価審査委員会	平成19年2月13日(火)
⑦ 第2回 総合評価審査委員会 最優秀提案の選定	平成19年2月20日(火)
⑧ 落札予定者の決定通知	平成19年3月1日(木)
⑨ 落札者の決定、契約締結	平成19年4月1日(日)
⑩ 落札者決定の公告	平成19年4月27日(金)

3 取組の効果

包括的民間委託の導入や、複数年契約・一般競争入札の採用等により、経費節減が図られた。

4 取組中の課題・問題点

包括的民間委託導入にあたって、これまで(財)千葉県下水道公社から業務を受託していた企業に代わり、別の企業が受託したため、業務開始当初、設備の把握不足や運転操作未熟などによる若干のトラブルが見られた。

今後の契約に際しては、前任者との十分な引継ぎがなされるよう、前任者の業務期間内に余裕を持った引継期間や引継内容を確保できる契約内容とすることが必要である。

5 住民（職員）の反応・評価

包括的民間委託導入により、(財)千葉県下水道公社が履行確認業務のみに特化されたことに伴い、これまで同公社に委託していた庁舎清掃業務、植栽管理業務、大規模修繕工事などの発注業務や設備台帳等管理業務などは県が自ら行うこととなり、県の業務量が増大した。

6 今後の課題

本県の流域下水道は規模も大きく、全国的にも同規模の処理場への包括的民間委託導入の実績が少ないことなどから、有識者を含む評価委員会の中で、履行状況や制度導入効果、浮上してきた課題・問題点などについて検証・評価することとしている。

これらの検証・評価結果を踏まえ、導入の拡大を検討していく。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

本県では、履行状況の確認を技術力やノウハウを有する(財)千葉県下水道公社に担わせることとしているが、履行確認に万全を期す必要がある。

また、包括的民間委託導入に伴い、自治体の業務量が増大する場合には、これらの対策を講じた上で導入することが肝要である。

担当部署：下水道課